

葉山町議会議長

土佐 洋子 様

令和8年度における透析治療への通院困難者に対する

「通院支援」の継続についての陳情

1. 陳情の趣旨

令和8年度の「予算策定」に際して透析治療への通院困難者対策としての「通院支援」の継続が戴けますよう陳情申し上げます。

2. 理由

我々、透析者は透析治療のために毎週3回通院しております。

最近では、高齢化・合併症などにより自己移動が困難な該当者が増えている一方で家族による通院送迎は難しくなり、病院・透析施設独自の送迎を利用されております。しかし、必ずしも充足していない現状がありますので、自ら一般タクシーや福祉有償運送サービス事業所などを利用している患者が増加しております。特に車いす利用者は、福祉車両利用となり介護・介助が加算され消費税の上昇もあり一般の方より料金が高くなります。

現在、県内市町村からの助成の現状は、「別紙-2 県内自治体別障害者手当一覧表」の通り地域格差はありますが、葉山町からの心身障がい手当を年間25,000円（20歳以下）及び通院助成は、タクシー券の交付を年間14,400円又は燃料費助成は年間120リットルのいずれかをご支援を頂戴していることを感謝申し上げます。

葉山町の財政状況の厳しい状況も理解しておりますが、今後とも通院助成の継続をお願い申し上げます。是非とも「令和8年度の予算策定」を陳情申し上げます。

令和7年7月25日

陳情者 住所
氏名
電話